



## 知事からの協力要請を受けて

▼報道や学校からの通知等でご承知の通り、山梨県知事からの要請を受けて、2月25日付で、山梨県教育委員会教育長から「新型コロナウイルス感染拡大防止への協力要請」が通知されました。▼通知では、対象期間が3月31日まで延期されたこと。この期間中は引き続き、①クラスを分割した授業の実施やオンライン授業を活用し授業を実施すること②部活動は自粛すること③学校行事や集会、PTA 会議等は可能な限り中止を検討すること、やむを得ず実施する場合は、感染防止対策を徹底した上で縮小等を検討することが要請されました。▼さらに今回は④当面の間、クラス内に陽性者が出た場合、対象とするクラスの児童生徒全員のPCR検査を学校が実施する「新山梨方式」への対応が新たに加わりました。▼公立高校の後期試験や卒業式を間近に控えた学校にとって、この要請内容はとても厳しいものですが、子どもたちの安全を第一に考え、実施して参りたいと考えます。▼また、これにより、いくつかの点で保護者のご理解とご協力が必要となります。その内容を以下に記述しますのでよろしくお願ひします。

### ①分割授業の実施

- ・1年生は当面3クラス編成で行いますが、3年生が卒業後に、特別教室等の広い部屋が確保され次第、従来の2クラスに戻す方向で考えています。
- ・2年生は生徒数が少ないので2クラス編成とします。
- ・3年生は、卒業を控え従来の3クラス編成に戻します。ただし、密を避けるため、教室ではなく特別教室で授業を行います。

### ②部活動の自粛

- ・現時点では、春休みも含めて、実施いたしません。ただし要請が解除された場合は、再開する予定です。

### ③学校行事や集会、PTA 会議等

- ・卒業式は、保護者1名の参加はそのまま、時間を30分短縮し約1時間で行う予定です。また、保護者の体温チェック等、必要な感染症対策をとらせていただきます。
- ・1・2年の学年PTAは、紙面開催とさせていただきます。

▼また、明日3日は公立高校の後期試験になります。受検においては、本人がPCR検査の結果、陽性もしくは陰性でも発熱等の症状がみられる場合は受検不可となりますが、追検査が受けられます。また陰性もしくは症状がない場合は、受検は可で別室での受検となります。いずれにしても、**家族を含めて発熱症状等が新たに出た場合は、すぐに担任まで連絡をいただきたい**と思います。▼受検する生徒が、体調良く当日を迎え、自分の力を出し切ることを強く願ひます。

## 学校でのPCR検査について

▼前述の通り、県内ではオミクロン株の急激な拡大、特に10代の児童生徒の感染者数が増加しており、学校でのクラスターを防ぐために、学校でPCR検査を実施することになりました。▼昨日、保護者には「学校におけるPCR検査実施への協力」の案内を発送しましたが、保護者の同意に基づき、今後、生徒に陽性者が出た場合は、PCR検査の対象となる集団（検査対象集団）を特定する作業から始めます。▼検査対象となるのは、1時間以上の授業を共に受けた生徒と規定されています。すなわち同じクラスの生徒とそのクラスで授業をした教師となります。▼検査対象集団の生徒はすぐに下校し自宅待機となります。その後、学校では検査キットの手配や検査対象名簿の作成等の検査を実施するための準備にかかります。▼準備が整い次第、保護者にはお子さんを自動車に同乗させ、学校に来ていただきます。そして、教員の指示のもと車の中で唾液をとる検査を行っていただきその場で回収します。（ドライブスルー方式）▼学校に来ていただき、接種していただく時間帯は、メールでお知らせしますが、午前であれば、10時～11時30分、午後であれば1時30分～3時を予定しています。これらの作業を全て教員が行うことや他のクラスは授業を行っていることから、このような対応になりますが、ご協力ください。▼どうしても、これでは対応できない場合は、個人対応をさせていただきますので申し出てください。また、これは平日に限らず行うことと、今後の状況によっては対応等に必要な変更もあり得ることをご承

知おきください。